議案第１７号

古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更について

上記議案を提出します。

令和８年３月３日

長与町長　吉　田　愼　一

提案理由

古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約を変更したいので、議会の議決を求めるもの。

古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更について

令和７年６月６日定例会において議決された古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約について、下記のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１２号）第２条の規定により、議会の議決を求めるもの。

記

１　契約の目的　　変更なし

２　契約金額　　「９１，００８，５００円」を
「１０２，４８７，０００円」に変更

３　契約の相手方　　変更なし

様式第10号の5

契　約　変　更　請　書

仮契約日：令和８年２月９日
契 約 日：令和　年　月　日

長与町長　吉田　愼一　様

請負者　住　所　長崎県長崎市目覚町５番１号
氏　名　株式会社　ウエノ
代表取締役 上野　英剛

令和７年６月６日締結した請負契約の内容を下記のとおり変更することについて承諾します。

記

1　工　事　番　号　　７長与急工第１号
2　工　　事　　名　　古園地区急傾斜地崩壊対策工事
3　工　事　場　所　　長崎県西彼杵郡長与町　嬉里郷　地内
4　請負代金額の増(減)額　　￥１１，４７８，５００－
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額　￥１，０４３，５００－　)
5　契約保証金の追納(還付)額　　￥０－
6　工事期間　　０日間延長(短縮)
前　工　期　着　工　令和７年６月　６日　　２９９日間
完　成　令和８年３月３１日
変更工期　着　工　令和７年６月　６日　　２９９日間
完　成　令和８年３月３１日
7　部分払回数　現 回 数　　０回
変更回数　　０回
8　支払限度額等　現支払限度額　　年度　￥
変更支払限度額　　年度　￥
現出来高予定額　　年度　￥
変更出来高予定額　　年度　￥
9　工事内容　　別冊設計図書のとおり。
10 そ　の　他　　原請負契約書のとおり。

備考1　この請書は、請負者が消費税法に規定する課税事業者である場合に使用する。
2　「請負代金額の増(減)額」及び「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額」は、契約変更申込書の当該事項の金額を記入する。
3　金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。

参 考

古園地区急傾斜地崩壊対策工事　平面図

S=1:250

西彼杵郡長与町嬉里郷地内

【工事概要】

	（当初）	（変更）
工事延長	L=５３m	L=５９m
法面工		
現場吹付枠工	A=８１６m2	A=９００m2
排水工		
排水工(U型水路,縦水路)	L=１０９m	L=１１７m
安全対策工		
立入防止柵(ﾌｪﾝｽH=1.5m)	L=１４４m	L=１６８m
仮設工		
仮設防護柵(H=5.0m)	L=２５m	L=２５m

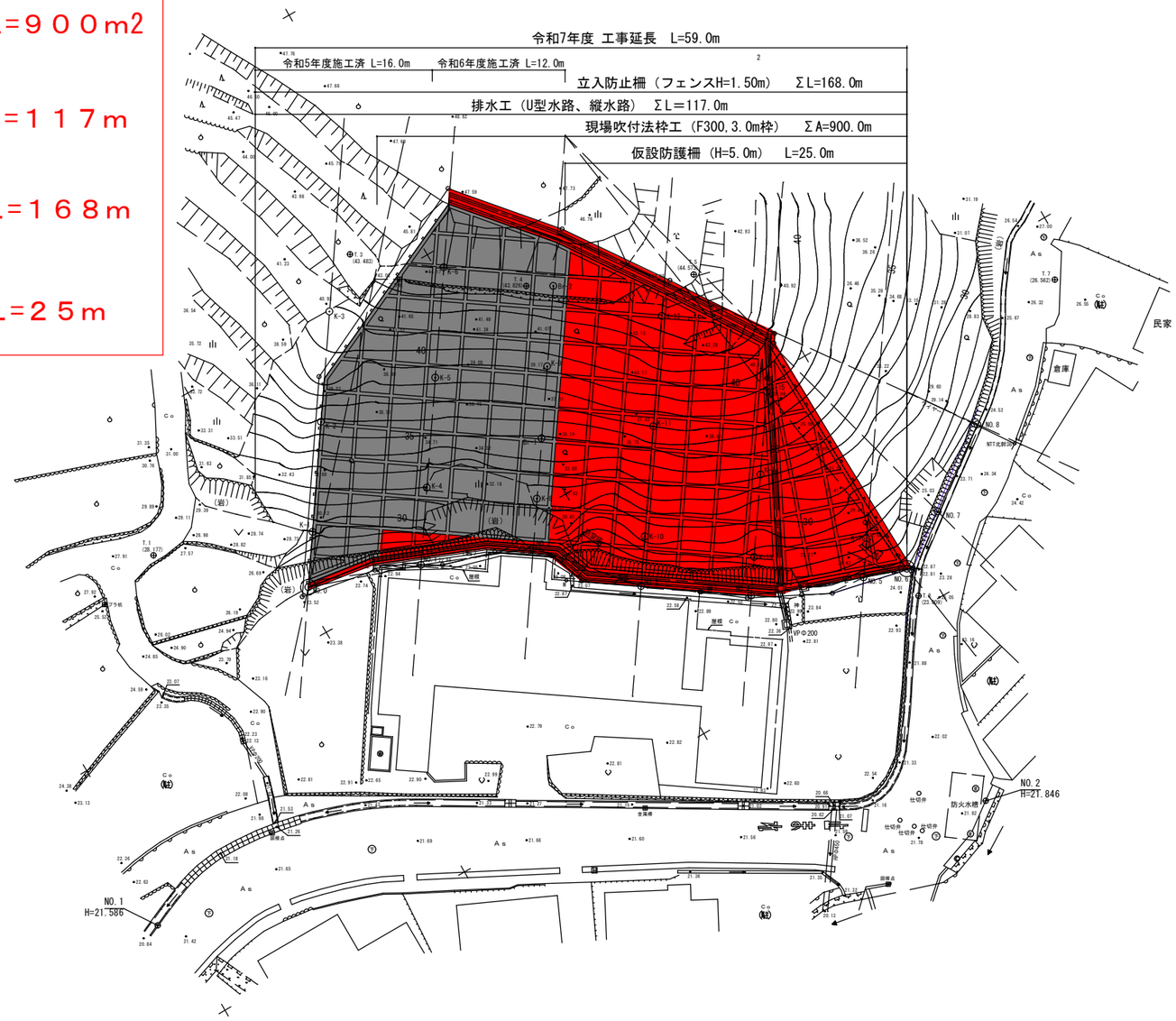

変更

工事番号	7長与急工第１号			
工事名	古園地区急傾斜地崩壊対策工事			
施工箇所	長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷地内			
図面種類	平 面 図			
縮尺	S=1：250			
図面番号				
工事担当者	測量	設計	製図	測量 年月日
長与町				